

## 会 議 録

会議の名称	第21回小金井市公立保育園運営協議会次第	
事務局	子ども家庭部保育課	
開催日時	平成27年7月30日(木) 午後7時30分～9時23分	
開催場所	小金井市役所本庁舎 第一会議室	
出席者	五園連	東海林一基 委員(くりのみ保育園) 本多由美子 委員(くりのみ保育園) 宮田 優子 委員(けやき保育園) 岡崎 英 委員(けやき保育園) 八下田友恵 委員(小金井保育園) 石澤 和絵 委員(さくら保育園) 小泉 未紀 委員(さくら保育園) 細部真佐子 委員(わかたけ保育園) 三橋 誠 委員(わかたけ保育園)
	市	佐久間育子 委員(子ども家庭部長) 鈴木 遵矢 委員(保育課長) 藤井 知文 委員(保育課長補佐兼保育係長) 前島 美和 委員(くりのみ保育園園長) 海野 仁子 委員(けやき保育園園長) 小方 久美 委員(小金井保育園園長) 福野 敬子 委員(さくら保育園園長) 杉山 久子 委員(わかたけ保育園園長)
欠席者	五園連	寺地 理奈 委員(小金井保育園)
傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可	
傍聴者数	10人	
会議次第	1 開会 2 議事 (1) 第20回会議録の確認について (2) 保育業務の総合的な見直しについて ア 保育課関連予算 イ 視察 (3) 保育の質について (4) 小金井市保育検討協議会について (5) 当面の課題について (6) 次回日程の確認	
発言内容・	別紙のとおり	

<p>発言者名（主な 発言要旨）</p>	
<p>会議結果</p>	<p>1 開会 2 議事</p> <p>(1) 第20回会議録の確認について 会議録の確認を行い、公開することとした。</p> <p>(2) 保育業務の総合的な見直しについて ア 保育課関連予算 定員数・待機児童数及び予算推移（資料83）及び 平成25年度・平成26年度備品購入一覧（資料84） を説明し、質疑を行った。 イ 視察 再度民間園と調整する必要があるため、10月以降 の実施とし、別途調整することとした。</p> <p>(3) 保育の質について 次回、保育所の保健について報告することとし、委員 から散歩の実施状況についての報告を求められ、次々 回以降に報告することとした。</p> <p>(4) 小金井市保育検討協議会について 小金井市保育検討協議会会議（第1回）概要（資料85） 及び小金井市保育検討協議会提出資料一覧（資料86） を説明し、質疑を行った。</p> <p>(5) 当面の課題について 職員募集配置状況の報告がなされ、終了した。</p> <p>(6) 次回日程の確認 平成27年8月25日（火）19時30分から開催す ることとした。</p>
<p>提出資料</p>	<p>(1) 定員数・待機児童数及び予算推移（資料83） (2) 平成25年度・平成26年度備品購入一覧（資料84） (3) 小金井市保育検討協議会会議（第1回）概要（資料85） (4) 小金井市保育検討協議会提出資料一覧（資料86） (5) 職員の募集配置状況（資料87）</p>
<p>その他</p>	<p>なし</p>

開 会

○佐久間委員長 改めまして、皆さん、こんばんは。

本日はお忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。

ただいまから、小金井市公立保育園運営協議会の会議を開会いたします。

座らせていただきます。

本会議は、次第にもございますように、午後7時半から午後9時までの予定で一応定めさせていただいております。ちょっと私の進行が余りうまくないのでご迷惑をかけてしまって、遅い時間になってしまったことがあります。極力午後9時までをめどとして協議を進めさせていただきたいと思っておりますので、特段のご協力を賜りたいと存じます。よろしく願いいたします。

それでは早速、次第の2、議事に入らせていただきます。

初めに、議事の(1)第20回会議録の確認についてを議題といたします。

第20回の会議記録につきましては、お配りした内容で決定することにご異議はございませんでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○佐久間委員長 ご異議はございませんので、第20回会議録につきましては、ただいま決定したとおりといたします。(発言する者あり)

○三橋委員長 いいです。

○佐久間委員長 すみません。申しわけないです。

○三橋委員長 いや、いいですよ。

○佐久間委員長 それでは、会議録については決定ということでお願いいたします。

次に、議事の(2)保育業務の総合的な見直しについてを議題といたします。

初めに、ア、保育課関連予算の資料が提出されておりますので、資料説明を保育課長がいたします。よろしく願いします。

○鈴木委員 座ったまま説明させていただきます。

資料の83と84をご説明いたします。これにつきましては、前回の会議でご質問い

いただきました内容について資料としてしたものです。

資料83につきましては、定員数、待機児童数及び予算の推移、この資料は、前回の会議の中で細部委員から、予算の推移とあわせて児童数のわかるものというご要望をいただきましたので、上段のグラフで民間保育所、公立保育所の各年度の定員数と待機児童数の推移を記載しています。折れ線グラフは、待機児童数の推移で、平成23年度から26年度までが毎年増加していたところですが、平成27年度になって減少に転じていることがわかります。それから、公立の定員につきましては、平成23年度から25年度までは変化なく、平成26年度からけやき保育園の移転改築による19人増となっております。27年度につきましては、子ども・子育て支援新制度のもと、従前の弾力の部分を定員として設定したため、増加している形になっています。民間の定員につきましては、施設の増改築に伴う定員増、新規開設、認証保育所から認可保育所への移行などにより定員が増加しているところです。

下の表では、保育課関連予算の推移をグラフとして資料を作成をいたしました。平成25年度は、けやき保育園の移転改築により予算が多くなっており、平成27年度は認可保育所の増や、幼稚園の事務移管による影響が出ているというところです。詳細については、資料をごらんいただきたいと思います。

それから、資料84、平成25年度、26年度備品購入一覧です。

本資料は、前回の協議会で東海林委員から備品の内容についてご質問いただきまして宿題とさせていただいたものですが、25年、26年度について、備品購入の内容を資料としたものです。詳細については、資料をごらんいただきたいと思います。

それから最後に、前回、小泉委員から委託料の内訳、人件費についてご質問をいただきましたが、市の保有している資料から、当該内容が正確にお示しすることができないので、本日ちょっと提出できていないということでご容赦いただきたいと思います。説明については以上です。

○佐久間委員長 資料説明が終わりました。

今の議事につきまして、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。何かどなたかございますか。

数値等もお示しをして、あとは東海林委員のほうからご意見のあった備品一覧についても詳細が書かれておりますので、ごらんいただければわかる内容かと思います。もし何かありましたら、最後にでも伺っていただければと思います。

はい、どうぞ。

○三橋委員長 一つが、資料83でいうと、人数と費用の推移を出していただいたということなんで、ちょっとこれで、本来的には1人当たりのコストの金額を出すっていう話だったんですけど、ただ、この下の表っていうのが保育課予算、総額ですよ。

○鈴木委員 総額です。

○三橋委員長 本来的には、前回頂いた資料では明細がありましたが、人数と比例する運営の部分に関して、この数値と割ったりするところをすることでちょっと意味があるというか、わかりやすくなるのかなと思ったりはするんですけども、ちょっとそのあたり、これ総額だけだとどうしても管理運営というか、大規模修繕だとかの予算とかもこれ入っちゃってるという形になる、ちょっとそれに、単純に割り算するという形だとちょっと難しいところがあるかもしれないなというところはあるかなと。それがちょっと1点ですね。

あと、もう一つ、資料84については、これもおとし、平成25年度という段階で備品といったときにけやき保育園の移転に係るっていうことと、あとはAEDの購入ということでした。これについては、1個1個についてどうのこうのということよりは、一般的にここの備品で買うものというのは物すごく少ないというか、各園ほとんど備品を買われてないということがこれでわかるかなというところですよ。実際これ備品として、どこまでが備品でどこまでが原材料費でどこまでがほかの費用でやってるかとかもあるんですけども、備品で購入するものはちょっと何なのかとか、あるいは、なぜこれだけ、普通に備品を購入するものが全くないというのは、これはどういうことなのかというところは、逆にちょっとどうしてなのか、あるいはほかで買ってるのか、それとも買えない何か理由があるのかというところは確認をしておいたほうがいいかなというふうに思ったので、きょう現況をご説明いただければと思います。

○鈴木委員 まず、備品につきましては、今、全庁的になかなか使えるうちは使いなさいというのは当然の考え方なんですけども、新たに購入するのは予算確保が難しいという状況があります。具体的に言うと、1万円以上のものについては備品という扱いになりますので、1万円以下のものについては消耗品であって、購入することは課の判断でできる場所ありますけども、備品については、なかなか今予算の確保が難しいという実態があります。

けやき保育園につきましては、移転改築があったということで、前年、前々年ぐらい

から備品とかそういうのをなかなか整備ができなかったという、そういう状況があったというふうに私のほうで認識しています。新しい施設に移るに当たって必要なものを一応そろえたんですけども、これでも当初想定してたよりは相当絞られた結果で海野さんも随分苦労されたのかなというふうに私も思っております。

○海野委員 相当持っていきました、私。

○鈴木委員 いろいろ言いたいことあるのかなと思いますけど。25年度については735万で予算を確保したという状況であります。

買いかえられない部分について、一定その物が古くなったり、あるいはちょっと使いづらくなったりする分については、修繕をしながら使っていくという形で今対応している状況がございます。

それからあと、三橋委員長のほうからの発言の中にあつた原材料費ですね。原材料費につきましては、基本的には、ほとんど木材を買っているという形になっているというふうに担当からは確認しています。それを使っていろいろ加工をしているんなものに活用してるという状況であります。以上です。

○三橋委員長 とすると、おもちゃを買ったりとか、園庭の遊具に関するものとかそういったのは全部備品に当たるのですか。

○鈴木委員 おもちゃについては1万円超えるものについては備品になりますよね。1万円以下のものについては消耗品費の中で需用費の中で措置をしているという状況です。

○三橋委員長 細かく刻んで買えば……。

○鈴木委員 そういう工夫でする場合はありますね、はい。おもちゃ1個当たり、例えば1万円とかだったら備品になっちゃうんですけども、例えば税込みで9,999円以下だったら消耗品で、例えばそういう10個買っても消耗品で購入できるということで補足させていただきます。

○佐久間委員長 単価がついていうことですね。

○三橋委員長 単価ですね。

○佐久間委員長 これだけの単価。

○三橋委員長 ここに書いてある。カプラをワンセット買おうと思ったら買えない。

○杉山委員 カプラは買えるんです。

○三橋委員長 あ、買えるんですか。

○鈴木委員 カプラって。

○杉山委員 積み木です。あれは8,000幾らなんです。

○佐久間委員長 昔は一つが5,000円までだったんですね、備品が。それが、途中から物価が変わってきましたし、使うものも変わってきたということで5,000円から1万円に、備品を買うときは1万円にということで変わったということもあります。

○佐久間委員長 では、よろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

○細部委員 わかたけ保育園の細部です。私のほうからお願いをしていた定員数と待機児童数の予算の推移というのを出示していただいてありがとうございました。

この上の表の児童数の推移というところなんですけれども、この公立というのは公立5園で受け入れている児童の数だと思うんですけれども、民間の中には、保育ママさんとかも含むということでしょうか。1つ目がそれで。

もう一つが、予算の中に、市に在住の方でほかの市の保育園とかに預けてる方に補助金出してるっていうのがたしかあったと思うんですけれども、そういう方についてもこの人数に入っているかどうかというのを教えてください。

○鈴木委員 はい、このまず資料83の公立につきましては、公立認可保育園、それから、民間の数字は民間の認可保育園のそれぞれの4月1日現在の定員です。

○細部委員 認可保育園。

○鈴木委員 認可です、はい。なので、認証、それから保育室、それから、26年についてはグループ保育室はここには入ってきておりません。それから、27年度のこの民間の997人の中には、地域型保育事業と言われている小規模保育施設も入ってきていません。管外の方の数についてはこの中に入ってません。それぞれの施設の定員です。

○細部委員 すみません。そうしますと、予算については認可だけのみならず、ほかの保育に預けられているもの全てが入っていると、預けられてるといいますか、無認可だったりとか認証だったりとかも含めて入っていると思うんですけれども、そこにかかわる預けられている児童の数ができたらわかったらいいなと思っていたので、この認可の人数だけではなくて、認証ですとか、保育ママさんとかっていったところに預けられている児童の数っていうのもあったらいいなと思うんですけれども。

○鈴木委員 そうすると、例えば、家庭福祉員さんのところに仮に10施設あって、1施設3人入って30人で、家庭福祉員関連の予算であと30人で割ると、1年間3人ずつ全部定員マックスだと仮定して幾らになるだとか、そういうイメージですか。

○細部委員　　突き詰めていけばそこまでわかると思うんですけども、どちらかというと、保育関連予算全体に対してその恩恵を受けている子どもがどのくらいあるかっていうのがわからないと、認可保育園だけじゃないですよ、予算の対象になっているのは。なので、ここだけ出てきてもちょっと全体を考えるべきじゃないかなという気がしたんですけど。

○鈴木委員　　例えば保育園の入所に要する経費っていうのがあって、それは公民になかなか分けられないところがあって、市の職員が入所関連で民間園の入所もやったりするときの予算も入っているので、それを公民分けるというのはなかなか難しい。

○三橋委員長　　細部さんのやりたいことっていうか、総額に対しての人数という感じなの。例えばさっきの話じゃないけど、認証だとか認可だとか、民間も公立もそうですけども、物によって設置主体なり運営主体によって市が払うコストって大分違いますよね。構成によっても大分違ったりするんですけど、それをあくまで合算して、それを全体の人数で割るといようなことをしたいんですか。

○細部委員　　全体の人数で割るといよりは、多分経費をかけなければいけない児童、子どもの数っていうのはすごくふえているんだと思うんですけども、それならば、ちょっと運営母体によってお金がかかるかもしれませんが、本来ふえれば、保育関連の予算っていうのは普通に考えればふえていくのが当然、どんなに今頑張ってもふえてもおかしくはないと思うんですね。それが、けやき保育園の移設のような大きいものを除いてどうなのかっていう、大体のその人数はふえてるにもかかわらず予算はずっと横ばいなのか、さらに減っているのかとか、そういった傾向っていうのはわかるかなと思ったんですね。

○三橋委員長　　1人当たり。

○鈴木委員　　大体1人当たりです。そうなると、多くの子どもを受けているけれども、予算の増は余りなく、頑張っているんだと見えるのかっていうのがまず一つ。そうじゃないかなと私はちょっと想定していたので。であれば、例えば保育ばかりがお金がかかっているっていうふうに言えるわけではない、努力はしているということが言えるんじゃないですかね。

もっと突き詰めて、じゃあ、認可と無認可のところでは違うってなれば、じゃあ公立保育園だけにかかるものってあの項目の中で出てると思うんですけども、それに対して受け入れている子どもがどのくらいで、それは、じゃあ一人頭はどのくらいで推移しているかということによって公立保育園の努力なりっていうのも見えるかなと思って、



その両方がちょっと知りたいんですけども。

○鈴木委員 公立、民間って大きなくくりなのか、その民間をさらに細分化するのかということだとうとうでしょう。

○細部委員 なぜ。

○鈴木委員 施設が認可なのか、小規模なのか、認証なのか、家庭福祉員なのかいろいろあるということですね。それぞれ受け入れられてる人数があって、それぞれに対する補助であったり委託であったり支出しているわけなんですけど、ちゃんとそれを切り分けられる部分と切り分けにくい部分があるのかなと、ちょっと詳細見てみないとわからない。

○細部委員 余りそこまで詳細に分けなくてもいいかなと思ってるんですけど。

○鈴木委員 民間と公立を大きくくりですよ。

○細部委員 そうですね。

○鈴木委員 でも、その民間の中にも認証があったり認可があったりとかひっくるめて、1人当たり幾らっていう感じですか。

○細部委員 まず一番は、市全体では、とにかく子どもはいっぱい保育園に預けられるような体制を整えていますと。その全体にかかわる予算のところは、まずその特殊なものを除いては横ばいですとか、微増で済んでますけど、一人頭に換算するとそれは減っていますとかっていうのが、まず一つ示せるっていうことは結構大事なのかなと思ったんですね。

○三橋委員長 我々の問題意識として、保育課関連予算全体としてはこういった増加傾向にあるんで、その原因が何なのかというときに、待機児童対策にかなりお金をかけたとか、施設で維持管理、建て替えとか該当するものがあればでいきますという話はある、ということだと思ってるんですね。それに対して、もうちょっと突き詰めてやったときに、その中身、我々公立保育園の運営協議会として公立保育園の議論をほかの民間と比較しながらやっているとこの話の中では、公立保育園としてじゃあどうなのか、あるいは民間でどうなのかということもあるという話で、それをもうちょっと見てる中で、今、公立保育園の数字なり、あるいは人数がふえてるので、この部分を取り出して1人当たり幾らなのかとか、公立保育園の運営として幾らなのかというときに、予算の削減とかもある中で削減傾向にあるっていうところは前回まででちょっと大体わかってきたと。

そこからさらに、今、細部さんのほうから話があった、各設置主体ごとにどうなのかあって、それはそれで、本来的には子ども1人当たりにかかるコストっていうのは、子ども・子育て新法の大もとの大もとの最初の理念っていうのは、全部コストはみんな一定

になるように、民間だろうが公立だろうが、あるいは小規模保育だろうが何であろうが同じようなコストになるというところが本来のあるべき姿という理念はあったんですけど、実際の制度なり現状を急に変えたり、待機児童の問題もあって、なかなかそこまでは至っていないという中で、じゃあ、市のほうなり、国のほうなり、都のほうなりが補助金なり1人当たり出してるのかっていうことに関しては、これは子ども・子育て会議の中で、別に我々の市の中だけじゃなくいろいろなところで議論はされてきてるかなと思うので、それについては一定の考え方とかなんとかはあるとは思んですけど、ちょっとこの場のここの中ではそこまで我々の中で突き詰めて理解できるかというところもあります。あと今、細部さんが言った、前段のほうの話で、総枠、子どもの数がどれだけいて、その中で保育に携わってるというか保育を受けている人はどれぐらいいて、それに対してコストが掛かっているかっていうのは、それだけであればあれですよね、子ども・子育て会議の中で出ている子どもの数が全体がこれぐらいで、保育にかかわっている人がこれぐらいでっていうような数字っていうのは捉まえてはいますよね。

○鈴木委員 それは、市内の保育関連施設に入所している児童数というのは全部把握しています。

○三橋委員長 出ますよね。ちょっとその大きくりの数字で、その後そこからどういうふうに議論を展開するかというところがちょっと若干ざっくりという形になるのかなと思いますけど、その資料がちょっと細部さんの的には欲しいというか。

○細部委員 そうです。

○三橋委員長 というところですね。ちょっとそのあたり、それは単純に子ども・子育て会議の資料をもう保育の部分だけだと思うので。

○鈴木委員 ちょっと宿題にさせてください。宿題というか、今ここで答えられるわけじゃないので。

○三橋委員長 そうですね。

○鈴木委員 どれだったらわかりやすいか、あるいは、いろんな予算の科目を公民振り分けられるのかというところがあるので、さっきのお話だと、例えば、大規模な改修については、けやき保育園をつくったときに数億とかかかってますから、4億ぐらいだったかな、かかってますから、それを平準化して見るというよりは、それをなしでというカウントの仕方もあるのかなとは思んですけど、例えば、認可保育所を1施設つくれば、市のほうからも補助金を出す、また施設の建設の補助を出すというのがありますので、どういう形でやるのが一番理解されやすいのか、そういうことを考えていきたいと思います。

施設の改修なんかは民間がやってる、例えば26年でも大規模改修やったりとかしてますので、ここを除くのが果たしてどうなのかというのがあるので、ちょっと検討させていただきたいと思います。

○三橋委員長　そうですね、結局のところ、実態としてどういった予算が、今の市のほうで使われていて、それに対してどういうふうに評価していくかというところで、やっぱり他市とかと本当は比較するなり、尺度ですよ。何を我々が気にするのかということがあったりすると思うんです。そうすると、どうしても自分の中だけの、市内の中でだけ比較するとなってくると、民間、公立、ないしはそういったいろんな設置主体に応じた比較の仕方をするのか、あるいは時系列で比較をするのか、なかなか予算って複雑なところがあったりするののできっちり中身を理解して議論をしないと、どうしても抽象的な議論になったりとか、単に数字を出しただけといった話になったりとかするので、そのあたりはちょっと市のほうでもわかりやすい資料ということ、委員がイメージつきやすいような資料というのをもうちょっと考えていただいて。

○鈴木委員　ちょっと考えてみます。

○三橋委員長　出していただければというふうに思います。

○佐久間委員長　今ちょっと他市との比較というお話が出たんですけど、他市について、小金井と比較するに当たって、設置の数も違いますし、あと、やっぱり運営主体も違ってくると思うんですね。そういった中で、単純な比較というのがなかなか他市との比較は難しいので、それをお出しするというのはちょっと無理だと思います。

今、課長が申し上げたように、ちょっとこちらのほうでも考えさせていただいて、できる限り近い形でお出しできるというとは思いますが、ちょっと宿題にさせていただければと思います。ありがとうございます。

○三橋委員長　細かい話というか、ちょっと若干マイクロの話になってくるんですけども、今回、東海林さんのお話があって、備品の一覧というかそういうのがあって、これだけ備品というのが1万円を超えるのが買いにくい状況があるんだなと。

だから、例えば、我々の中でセキュリティーに対して要望を出したりとか、ちょっとしたものをつけてほしいとかなんかが出たとしても、この感じだと、原材料とかそういったもの、やはり修繕じゃないって話になってくると、備品扱いになってなかなかしんどくなってくるんだなっていうところが見えてくるとは思うんですね。これちょっとどうクリアしていくっていうところについてですが、予算でもう前年のときには査定

があって、買う物っていうのがもう備品として1万円以上に関しては全部決められるっていうことなんですかね。

○鈴木委員 一応買う予算要求の段階で、こういうものが必要です、例えば、キャビネットが必要ですか、お散歩カーが必要ですかっていうのは、予算要求時にはつかみでは出さないで、その中で見積もりとって、これとこれとこれが必要ですよって要求します。

○三橋委員長 1万円以上のものを前年のもう本当に、じゃあ10月ぐらいなり11月ぐらいの段階で、来年度こういった備品が必要とかっていうものを全部出さなきゃいけない。

○鈴木委員 そういことです。

○三橋委員長 そうすると、これ大変ですね。

○佐久間委員長 見積もりをとって、それを算出根拠として何を幾らっていうことでそれを積み上げたのを全部で備品が幾らっていう形で予算要求します。

○三橋委員長 27年度の予算は幾らになってますか。ゼロですか。

○鈴木委員 買ってる年と買ってない年があって、それを何でっていうご質問があったと思います。額が大きい年度、少ない年度とあって、今回資料出した25年については、けやきの移転改築に伴う備品整備と、あとAEDが25年、26年という形であったということです。

○東海林委員 27年はゼロですけど、ゼロっていうのが。AEDとか本当に必要なものを買うっていう年以外は何かあんまり使わない。

○鈴木委員 備品購入は本当、今なかなか難しい状況となっております。

○三橋委員長 園としては、困らないですか。

○海野委員 困ります。

○三橋委員長 逆に言えば、我々のほうもセキュリティーのことでいろいろと毎年毎年お願いしたりとか、備品に限らずいろいろとお願いをしているところがあったりするんですけど、予算がつかないというところ、こういうことから出ているのかなって、これが保育に影響が出てくるような話だと困るので、今はそれがうまく運用でカバーしていただいていると。

○杉山委員 わかたけの杉山です。財政が厳しいのはみんなよくわかっているので、備品の予算がついてないのはわかっていますので、最大限努力はしてるんですけど、例えば、掃除機とか、ああいうものもやっぱり使う回数が随分多いので、耐用年数よりも悪くなるのは早いかなと思うんですけど、やっぱりそれも修繕修繕ですずっと使っているという状態だとか、あと、やっぱり1万円以下で買えるような掃除機にしちゃうとか、そういうような

ことはします。例えば、すごく困るのは、給食関係の備品は、額が大きいので、ああい  
うものはやっぱり各園でも随分苦勞してどうにかしてくれよと思ってるんですけど、そ  
ういうものは大変困るかなというふうに思っています。

○三橋委員長 さっき言った本当はカブラなんかも、本来的にはもっと大量に一遍に買ったほうが安  
くなるセットとかあるんですけど、でもそういうのを買っちゃうと1万円超えちゃうと。  
他にも一般論として、一遍に買ったほうが安いなって思うようなものがあったても1万円  
超えてっちゃうときついかなと思いますけど。

○細部委員 わかたけの細部です。例えば、そういった備品関係は、各園結構古いものを一生懸命  
使っているんだと思うんですが、この先、例えば2年後とか3年後にはもう変えなきゃ  
だめだろうみたいなものっていっぱいあると思うんですね。それをある程度中期的に計  
画を立てて、じゃあことしはこの園はちょっとこれを変えましょうとか、全体的に掃除  
機をじゃあ変えましょうみたいなものを上げるのも今難しい状況なんですか。

○鈴木委員 そうですね。

○細部委員 というのは、今、掃除機の話してたんですけど、確かに掃除機すごく古くて、私  
がお迎えに行くころ結構かけてるんですけど、結構においもあるんですね。これちょ  
っとこんなこと言ったら怒られちゃうかもしれないですけど、相当古いフィルターのも  
のをそのまま使ってるんだろうなと思って、子どもの衛生上を考えると、本当はもう変  
えてもいいのにと思っていたんですが、まさかそれも買いかえられないほどの状況だと  
は思っていなかったんで、そういうのがほかにもいろいろあるんだろうなと思うと、少  
し計画的に1個ずつでもいいから次の年度に少しずつでも、ゼロではなくてとってもら  
えないと、後にしわ寄せが大きく来ると思うんですね。

○鈴木委員 おっしゃるとおりだと思うんです。全体の財政状況の中で財政担当のほうで考えてい  
るところですので、我々としては、必要なものについては要求し、本当にどうしても必  
要な、例えば給食、今お話ありましたけど、何かの機械が壊れると非常に危険である  
とか、そういう部分については強く要求しています。それでもなかなか難しかったりす  
るんですけども、そこはいろいろ工夫しながら、工夫しながらやっているとところご  
理解いただきたいと思います。

○佐久間委員長 ほかによろしいですか。

○本多委員 子どもが体調を崩してちょっと途中退席したいんですが、視察の日程を先にやってい  
ただけないでしょうか。

- 三橋委員長 視察については、8月ということはないので。
- 本多委員 ああ、そうですか。
- 鈴木委員 ええ、ちょっと後で報告しようと思ってたんですが、でもあれですね。
- 本多委員 8月に予定しなくて大丈夫。
- 三橋委員長 そうですね、とりあえず大丈夫ですので。
- 本多委員 わかりました。
- 佐久間委員長 それだけ今わかればよろしいですか。
- 本多委員 はい。とりあえず大丈夫です。
- 佐久間委員長 8月中はとりあえずないということで。
- 本多委員 はい、わかりました。
- 佐久間委員長 大丈夫ですか。わかりました。はい、申しわけありませんね。じゃあ、報告については、会議録等の中で確認をお願いいたします。
- それでは、今幾つかご意見等、ご質問等も出ましたけれども、資料83、84に関しましては、これで終了させていただいてよろしいですか。
- 小泉委員 前回お願いしていた資料というか、民間園の委託料についてなんですけども、今後詳しい内容というか、資料を出していただける予定はありますか。
- 鈴木委員 はい。
- 小泉委員 すみません。さくらの小泉ですけど、前回質問させていただいた民間園の詳しい内訳なんですけども、今後、この資料を出していただけるんでしょうか。
- 鈴木委員 民間園から決算書等が出ているところもあるんですけども、決算書を我々求めている部分もあるので、ある園とない園があるんですね、実は。あと、株式とかだと、決算書と違いますか、その状況が全部丸めた形が出ていたりとか、我々ちょっと把握し切れない部分があって今回お出しできなかったということで冒頭ご説明したところです。各園のほうに調査をかけるというのも可能ではあるんですが、ご協力いただけるかどうかというのはまた別の話になってきますので、ちょっとそこら辺については、資料としてお出ししたいとは考えているので、方策については検討させていただきたいということです。
- 三橋委員長 小泉さん、委託料っていったときに、それは市が出してる委託料という意味ですか。
- 小泉委員 そうですね、この資料の中に委託料って書いてある。
- 鈴木委員 ちょっと説明させていただきますと、委託料という形を出しているんですけども、結

局、社会福祉法人で市内の例えば1つしかないような1法人1施設のところであれば、基本的に他の事業をしていなければ、その保育園の収入というのは市からの委託料ですね、要するに子ども1人当たりの単価みたいなものがあるんですけども、運営費というふうな言い方したりしますけども、そちらの価格になるところが、ほかにも、例えば株式会社であったり、ほかの地域に他の施設、保育園だったり障がい者の関連施設だったりとかいうのを持っているところになると、ホームページとかで決算書等を公開してるんですけども、例えば、小金井市内の何とか保育園の歳入はどれぐらいとかっていう細かいことが出てなかったり、見てもちょっとわからなかったりとか、そういうこともあるんですね。調査は可能だと思いますけど、ご質問の趣旨としては、結局、委託料として、民間の保育園が幾ら収入があつて、そのうち人件費分に幾ら、例えば維持管理に関する経費で幾ら、運営に関する経費で幾らというのをごらんになりたいのかなというふうに前回のとき思ったんですけども。

○小泉委員       そうですね。

○鈴木委員       それにちょっと今正確に出せる材料がない、手元がないので今回出せなかったと冒頭説明したとおりで、各園に調査をかけるのは可能なんですけど、ご協力いただけるかどうかというのは、ちょっとそれぞれの園の判断になるので、確約はできないところがあります。いろんな提出されてる資料とか社福とか株式でホームページ上で公開していたりする資料はあるんですけども、それで拾えるかどうかというのはちょっとよく見てみないとわからないというのが実態です。

○小泉委員       じゃあふだんから、ふだんからというか、毎年ごとの使われ方っていうのは、その社福だったり、民間企業の運営母体に任せてあるような感じですか。

○鈴木委員       そうですね、例えば、ゼロ歳児だったら1人当たり月額幾らという子ども1人の単価がいくわけですけども、その内訳を例えば8割は実費に使いなさいとか、7割は何に使いなさいとか、そういう縛りは全くないのでそれぞれの法人の判断でやっているというところですよ。

○三橋委員長     この話は総合的見直しの議論をする中で、市のほうで公民のことを比較されたときに同じような質問をしてきたわけですね。今、小泉さんのほうからご質問があつて、1園1園がどうだとか、特定の園がどうだとかっていう話の議論をするというようなわけでは、すべき話じゃないとは思っているので、そういう中で、もちろん公開してる資料について、それをここで議論するというか、議論というか、議題にしてもではないと思います

けども、ただ、じゃあ我々も議論の仕方としてどういうやり方がいいのかというところについては、ちょっと市のほうで整理して、それをじゃあその資料につけて出すというような話じゃないと思うので。

○鈴木委員 個別の施設で出すのは、ちょっと難しいです。

○小泉委員 例えば資料を出すときに、どこどこ園とかって別に名指しじゃなくっても、これが例えば民間園の社福の一例ですというような形でもいいかなと思うんですけど。

○鈴木委員 では、そこでその子ども1人当たりでやったときに定員とか出てきちゃいますから、どこだかわかっちゃう。なので、全部丸めちゃって株式も社福も全部丸めちゃって、定員で割ってっていうのであればとは思いますが、ただ、うまくそれを出せるのかとかっていうのはわからない。

○三橋委員長 出し方については、少し調整して、いろいろやり方があると思いますけど。

○佐久間委員長 運営委託をするときの算出根拠というのは、通常の運営委託ですと、保育園じゃなくてね、全部その施設に係る人件費から事業費から何から全部出してもらい、それを市のほうで精査して委託料を決めていくと。それで予算要求に結びつけるっていうことなので、最終的に実績報告なんかも出ますので、ただ、やっぱり大きな会社ですと、企業会計になってきますから、その施設だけを抜き出して決算というのが出しづらいということはよく言われてるんですが、それも結構お願いをして、その支出だけ出してもらうということは可能なんですけど、今言ったみたいにもともとその運営費を要求する際、市が予算化する際に、人件費が幾らで事業費が幾らでという形での積算で計上してるわけではないので、予算要求の内容と今おっしゃった内容は、要求をされてる内容が違ってくるので、それで各園にお願いする必要が出てきてしまうということがあるわけですね。だから、多分さっき各園で出して平均を出してっていても、結局そこでさっき言った企業会計でやっている会社については、人件費をそこだけ抜き出して出さなくちゃいけませんよね、その園なら園にかかる人件費だけを。というところで、正確な数字がその法人から抜き出せるかどうか、私たちもそれはわからないわけですね。それを提出してもらうわけではないので。あくまで、うちが出している委託料の中に当然赤字経営するわけではないわけで、出した委託料の範囲の中で運営を行っているとは思いますが、そこの中から人事費だけ抜き出してっていうのは、うちのほうとしてもお願いしても、それはちょっと難しいんですけど言われる可能性もありますから、正確な数字が出てくれば、割りかえしてお示しすることはできると思うんですけども、



私個人としては厳しいものがあると思います。お出しするのはちょっと厳しいかなって。予算要求の最初の出し方と運営先がどのようにそれを使っていることの全くリンクしてないじゃないですか、うちでお金を払ってるものと実際にそれを使ってるものの積算根拠が。なので、平均で出すっていうのも難しいのかなというところが私個人の考え方で

○三橋委員長 最後は決算書が出てるところだけでも全部足し合わせて、人数を全部合算しちゃっても、数少ないかもしれませんが、そういうやり方もあるとは思うので。それがどこまで意味があるのかどうかで、ちょっとそれをやってみないとわからないところがあるんで、1回ちょっと持ち帰って、できるかどうか。前からそんな課題はあると思いますけど。

○佐久間委員長 じゃあすみません。持ち帰りということで、申しわけありませんがご理解いただきたいと思います。

それでは、次に行かせていただきます。伊の視察について事務局からの報告をお願いします。

○三橋委員長 その前に、アンケートについては、ちょっとここで。しかも資料も今回ちょっと出ていないのですね。後で配付してもらってでもいいですかね。父母側のほうの委員の方は、僕の方から直接連絡をしていますが、今回はこの場で確認してから父母に配付っていう話もあったんですけども、五園連なり、父母側の委員お方と話をさせていただいて、市と相談する中で、日程的に本日のこの会が終わった後、すぐに配付したとしても、回収がお盆の時期にかかってしまう。ぎりぎりになってしまうので、次回の運営協議会のときに間に合わせるなり、あるいはその後の予算作業とかそういったことを含めて考えたときに、できるだけ早いほうがいいということもありましたので、今週の火曜日に配付をさせていただいております。メール等で確認していただいて、OKいただいて、市側のほうは市側のほうで大丈夫という話だったので。既に配付をしてはいるんですけども、この場に出して確認したほうがいいということもあり、資料ナンバー振って会議の正式な資料としてホームページにアップするなりということをしていただきたいと思います。お願いいたします。

○鈴木委員 はい。

○佐久間委員長 ありがとうございます。

○三橋委員長 特にご質問とか、一言、これだけは言っておきたいこととかあります。大丈夫ですか。

○佐久間委員長　イのアンケートに関してですね。

よろしいですか。申しわけありません。

それでは、次に、ウの視察についてです。

事務局のほうからご報告申し上げます。

○鈴木委員　協議会の施設視察につきましては、7月10日に開催された民間園長会において、我々保育課のほうから趣旨を説明し、協力をお願いをしたところです。その際、各民間の園長先生の方々から多くの人数の受け入れは保育に支障が生じる可能性があつてなかなか難しい。それから、ちょっと来て短時間見ているだけではなかなかわからないので、一定の時間をかける必要があると思うけれど、なかなか対応する余裕がない。それから、8月につきましては、職員の夏休み等もあるので体制が厳しいことから受け入れが困難など、ご意見をいただいたところです。今後、再度民間の園のほうと調整をさせていただいて、再度実施時期、実施方法についてこの協議会の中でご検討いただいて、例えば少人数のグループによる視察であるとか、そういうのをご検討いただいて、運営協議会の皆様のご意向に沿って、また再度、民間園長会のほうでお話をして、協力の依頼をお願いしたいというふうに考えています。なので、当初予定していた8月中での実施は難しいということでご報告をさせていただきます。

○三橋委員長　今の報告というのは、8月は難しいけども、9月以降、やり方を民間園長会の以降に沿うような形であれば、受け入れの可能性というか、受け入れてもらえるという理解でいいわけですね。

○鈴木委員　そうですね、なかなか難しいお話をいただいて、その後、ちょっといろいろ調整させていただいた結果、そういう人数の問題であるとか、時期の問題等についてクリアできれば見ていただくことは全然問題ないし、見ていただきたい部分もあるという話はいただいています。

○三橋委員長　ということなんで、ちょっと日程を調整するなりして、人数とか調整して、時期ですね、調整してお願いをまたかけるということなので、民間園長会は9月にあるという話。

○鈴木委員　9月にあります。

○三橋委員長　9月のタイミングでは日程をある程度みんなに示すと。

○鈴木委員　例えば11月とか10月ぐらいだったら行事があつたりするので、例えば、そういう行事見に来てもらうのも可能ですよみたいな話はいただいております。

○佐久間委員長　視察の件ですが、今の報告の中で質問とかございますか。

- 三橋委員長　　まず、人数はどれぐらいで行ったらいいかです。まあ5人程度ぐらい。
- 鈴木委員　　そうですね、大体お願いしたときには、10人から15人ぐらいでお伺いするのはどうでしょうかというお話をしたんですね。そうしたところ、なかなかそれについては、多過ぎるというような状況でした。
- 三橋委員長　　せいぜい五、六人程度ぐらいがいいんですかね。事務局入れて、今委員が、委員の数幾らでした、すみません。
- 八下田委員　　委員が10人、15人ですね。
- 三橋委員長　　15と、あとは事務局。
- 鈴木委員　　委員は、全部で18人。
- 三橋委員長　　18人、18人を3で割って6人ぐらいですかね。
- 鈴木委員　　そうですね。
- 三橋委員長　　3班に分けるぐらいな感じで、事務局が1、1、1ぐらいな感じで、園のほうも1人ないし2人ぐらいな形をとって、我々がこちらのほうが3ないし4ぐらいな感じで分けて、6人ぐらいで受け入れと。全員参加できてですけど、6人ぐらい。
- 八下田委員　　そしたら3園お願いするということですか、最低でも。
- 三橋委員長　　そうですね、最低3園くらいで。
- 鈴木委員　　同じ園に2回行くのはなかなか負担になると思いますので、3カ所、あるいはもっとほかに希望があれば、そこで4カ所にして何人かを2カ所ですけれども、可能ではあるかなとは思ってます。
- 三橋委員長　　あとは、だから今の先ほどの話じゃないんですけども、ふだんの保育の話を知りたいという形なのか、そうやってイベントを見るのか。もうイベントであるとピンポイント、その日みたいな形になると思いますけども。
- 八下田委員　　先生方はどうですか、イベントを見る。
- 三橋委員長　　それでは父母のほうでも、これが見たいとかそういうのがあれば、僕も個人的には、イベントよりはふだんの保育を見たいなとちょっと思ったりはしましたが、ただ、幾つかある中でこの園のこのイベントを見たいというのがもしあれば、それはそれで一つなのかもしれない。そういう特徴的なイベントをやられてるとかなんとかという話があったりとかするんであれば、そういうのも見ておいてもいいかもしれないだろうし、それを我々のイベントなりとどう違うのかというのは、むしろ父母なんかだとそういったところに目が行きやすい。イベントのほうに実際に参加したりとかしたりしてるんで、

一般的にはそういうところに目が行きなり、コメントも多いですよ。プレイデイと運動会の違いだとか、お遊戯とかの違いとか。

じゃあ、基本、ふだんの保育でいいですかね。今意見がそんなにないようであれば、基本ふだんの保育を見に行くとして、よっぽど何かあればちょっと別ですけど、そうすると、どちらかというと平日になるということでもいいですよ。なかなかちょっとしんどいんですけど。

○佐久間委員長　じゃあ、今まず、8月中の視察はないということで・・・調整ということになります。一つのグループが大体五、六人ぐらいで、視察先が3園ぐらいかなというところですね。あと、ふだんの保育を視察したいというようなご意見が出ました。これはちょっと事務局のほうと調整をさせていただいて、また皆さんにお諮りをするということで協議をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○三橋委員長　逆に、我々にこれとこれはもうちょっと決めてくれとか、確認してくれとか、そういうのが、実際、月に1回しか協議がないですし、委員長や事務局に一任でやってもいいんだけど、ある程度、民間園のほうから、ほかにこういうことを要望している、こういうところを確認しとかなないとなかなかちょっと交渉というか、しづらいということが、これで大丈夫ですか。

○鈴木委員　あと、具体的な時間、時間がイメージとして、皆さん、午前、午後、そして、何時間ぐらいというイメージですかね。

○三橋委員長　逆に先方のほうが負担にならないということであれば、おっしゃるとおり、1時間、2時間いてもなかなかわからないってところだと思うんで、ちょっと長い時間視察させていただければいいかなと思いますし、午後はどうしても午睡に入ってしまうところがあると思うんで、例えばそれまでだとか、可能であればというところはあるかなと思ったりはしますけどもね。

○鈴木委員　そうすると、イメージとしては、午前中から始まって、お昼食べて、お昼寝。

○三橋委員長　の前ぐらい。

○鈴木委員　ぐらいまでというようなイメージですか。

○三橋委員長　どうですか、ほかに何か、むしろ午後、夕方のばたばたしてるころのほうが保育は大変だと思いますので、そこら辺のほうをちょっと見てみたいとか、前は延長保育の話があったりとかもしましたけれども、どういう体制か、このあたりいいとかなんとかありましたら。

- 鈴木委員 保育の姿を見ようと思うと午前中になるかなという気はしますけどもね。
- 三橋委員長 ですよ、基本じゃあ午前中というか、お昼ご飯を食べるところを見させていただいて、午睡までぐらいまでな感じで出していただくという形でよろしいですかね。
- 細部委員 日程なんですけど、9月の民間園長会でもちょっとお話をしてくださるということで、9月にはないということでもいいですか。視察の日程ですが、9月にもない。
- 鈴木委員 8月、今度開く運協では日程決められないと思うので、9月に民間園長会のほうのご理解を得て、オーケーになれば、その後で多分この運協開きますから、そこで調整しますと、10月、11月になるのかなというふうに考えます。
- 八下田委員 でも、あれですよ、先ほどのお話で、10月、11月は行事があつてついでということだったので。
- 鈴木委員 行事があるので、そういうタイミングで来ていただいてもいいですよって話は伺っています。
- 八下田委員 その合間の普通の保育の時間でも大丈夫。
- 鈴木委員 はい。
- 八下田委員 わかりました。
- 鈴木委員 ただ、全ての園がオーケーでなく、なかなか施設的な面であったり、体制的な面であつてなかなか受け入れが難しいということもございますので、ちょっと受け入れ園につきましては、ちょっと事務局と委員長とで相談させていただいて、場合によっては、また連絡させていただくという形になるかもしれません。
- 佐久間委員長 じゃあ、視察については、一応先ほど言った内容に大体午前中、お昼を食べてお昼寝をする前ぐらいにということで、時期については、10月から11月ぐらいまでの間でお願いをするということで、調整につきましては、事務局のほうでちょっとご質問いただきたいと思いますので、お許しいただきたいと思います。
- 視察については、ここまででよろしいですか。
- 小泉委員 すみません。前回の資料の現場視察確認メモっていうものに加えていただきたいんですが、職員体制の保育士というところに、保育士と子どもとの1対1とあって人数の、ありますよね。
- 鈴木委員 それは、最低基準で決められているので、基本的にそれが守られてるという前提です。ゼロ歳だと3対1、1、2歳が6対1ですか。それ以上は20対1でしたっけ、3歳が20対1か。

- 小泉委員 何か1歳は国と都で違うんでしたっけ。
- 鈴木委員 最低基準上では、6対1ですね。東京の自治体は大体5対1ですね。
- 小泉委員 小金井市も5対1ですか。
- 鈴木委員 5対1です。
- 小泉委員 ありがとうございました。  
あとは、園庭とか、園舎の広さ、資料をいただきたいと思います。できれば1人当たりの広さもあるといいなと思っています。
- 鈴木委員 何を。
- 小泉委員 できれば、園庭とか園舎の床面積と、例えば1人当たりの広さもあるといいなと思っています。
- 三橋委員長 その場合に、園舎、園庭はもちろんなんですけど、代替の施設が、民間の場合は定義されてると思いますので、代替施設までの距離と、あと実際そこをどういうふうにご利用してるかとか、どれぐらいの広さがあるかというところも含めて一緒に確認したほうがいいのかなというふうにちょっと思ったりはしたんですけど。
- 佐久間委員長 ほかに質問等ございますか。  
じゃあ、すみません。視察についてはこれで終わらせていただきまして。  
以上で(2)の保育業務の総合的な見直しについては終了させていただきます。  
次の(3)保育の質につきましては、きょうのところ、特段の資料が準備ができてございませんので、次回以降の会議に送ることとさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
- 海野委員 けやきの海野です。次回以降に、保育園の看護師さんの業務、保健についてのお話をさせていただきたくて予定はありますが、ここの委員でない、例えば看護師がここに来てお話をすることはできますか。
- 鈴木委員 委員以外の者で説明をさせるというのは可能です。
- 海野委員 可能。それは、その部分だけ来て話をするっていう。質問を受けたりするっていうこと。
- 鈴木委員 はい。大丈夫です。
- 海野委員 はい、わかりました。ありがとうございます。
- 佐久間委員長 よろしいですか。じゃあ、そういったご予定があるということでよろしいでしょうか。次回。

- 海野委員 次回、視察があるというふうに予定したんですけども、次回でいけます。9月に予定してんですけど、8月で、はい。
- 佐久間委員長 それは次回そういうようなご予定があるということで、そういった方の出席については大丈夫ということによろしいですね。
- 海野委員 まだどっちにするか決めてないですけども、それも可能ということであれば、ありがとうございます。
- 東海林委員 保育の質のところ、提案というか、できれば教えていただきたいなというところが、お散歩をされてると思うんですけど、お散歩の例えば頻度だったり、どういうところに行ったり、あと、引率っていうんですかね、先生が何人に対して、何人かについているとか、何かそのあたりについて、この会では多分まだそんなに話してないと思うんですけども、現状、天気とかにもよるんでしょうけど、週に何回行かれてるとか、そういうのって決まってやられてるのか、その日の天気で先生方の判断でやられてるとか、そのあたりちょっとわからないので、何かまとまった資料があるとすごくいいかなと。今後でっていうところで、はい。
- 佐久間委員長 そういった資料、今のお話のあった資料についてはつくれますかね。
- 鈴木委員 各園で。
- 海野委員 5園、それぞれの園で、ということでもいいですか。
- 東海林委員 5園でそんなにばらばらじゃない。
- 海野委員 けやきの海野です。違いはないですけど、例えば、けやきの場合はこうですっていうのを出すのか、それとも、それぞれの園はこうですって出すのか、どうなんですか。
- 東海林委員 そんなかつちりとしたあれじゃなくてもいいですけど、大体何回行かれてるのかというその概要がつかめればそれでいいことなんですけども。
- 三橋委員長 公立保育園として園庭開放してる日は外に行きますとか、ある程度一定の同じような基準はあるのかなと思ったりはするんですよ。園庭開放の日って、当然のことながら園庭で余り遊ばずに、外遊びとか、散歩に行くような形になりますよね。
- 福野委員 さくらの福野ですけど、さくらはそういうふうには決まってないです。
- 三橋委員長 ああ、そうですか。
- 福野委員 園庭開放の日でも散歩行かなくて、お庭で遊んでる。
- 三橋委員長 そういう感じなんです。じゃあ、ちょっと僕の理解違いでしたけども、そういったことを含めて。確かにやっぱり担任の先生によって、親目線だと大分行く場所なり距

離は違うなというイメージは若干あります。

- 海野委員 けやきの海野です。それはクラスの子どもたちによってです。
- 三橋委員長 ああ、そういうことですか。先生じゃなくてね。
- 八下田委員 八下田ですけど、あと、夏場はプールがあるからお散歩はあんまり行かないとか、4月の新年度当初、すぐ一、二週間はちょっと行かないとか。かわりに秋口の季節のいいときとか、プール前の季節のときに、例えば週に4回とか3回とか目いっぱい行くとか、あと、今、小金井は月曜日は、プールか、プールは月曜日にはやらないとかあると思うんですけど、お散歩について何かこういうルールがあって、こういうところを工夫してとかいうのは年代ごとでわかればいいんじゃないかなと、東海林さんのお考えがどうなのかわからないですけど、時期なり、年代なりでこういう工夫があって、こういうところに力を入れてて、こういうところは注意してるっていうポイントをわかれば、そういうところを先生たち気にしてくださってるんだっていうのが改めてわかっていいんじゃないかなと思いました。
- 三橋委員長 できれば、東海林さんのほうから、園庭を主題にした話というのは、公立保育園の話の中で多いなと思う中で、あえて散歩というところを議題にしたいという趣旨を説明していただけるとありがたいかと思いますが。
- 東海林委員 あれなんですけども、本当想像するだけなんですけど、散歩ってやっぱりかなり子どもとしては大きいんじゃないかなと思って、楽かどうかということかというと、庭で遊ぶところが先生方にとっては一番楽なのかなって気がするので、ただ、それを実際引率して連れていってっていうのを子どもたちは楽しみにしてると思うんで、実際それが今の段階でどのぐらいの要するに手間をかけてやっていただいているのかなということは、ちょっと知りたかったと思いますけども。
- 三橋委員長 追加でちょっと言ってもいいですか。できれば散歩の裏返しは、やっぱり園庭なり室内遊びなんで、ちょっとその遊び方の、園庭を使うのと室内というところのあくまでもバランスというか、ローテーションみたいなものがあるんであれば一緒に教えていただけると、散歩は散歩でどこまで行くとか、一定の実施の仕方があったとして、庭遊びと室内とで、こういうふうな形でバランスとってやってますみたいなのところがあるといいかなと、思います。
- 佐久間委員長 今、東海林委員のほうだと、お散歩に主眼があって、確かに先生方に非常に負担がかかる内容ではないかということで、そういったものの頻度など何を選ぶかということ



知りたいということなんで、例えば、お散歩に限って各園ありますよね。頻度、それから、その各園によって行く場所が違いますよね。それから、引率者、子ども何人に対して何人先生が行くかということですよ、さっきおっしゃってたのは。

○東海林委員　　そうですね、まあ。

○佐久間委員長　　そんな感じですよ。

○東海林委員　　大変だからやめちゃえとかって、そういうことじゃなくて、要するにそれだけエネルギーをかけてふだんの保育されてるっていうことの一つの資料になるかなと思って。

○佐久間委員長　　作り方が各園ばらばらだと見にくいので、今申し上げたのは、各園の名前があって、今言ったような散歩の頻度、場所で、さっきの引率と子どもたちと先生の割合というか、5対1とか、そういうのがありますよね、それを入れてもらって、例えば、今、八下田委員がおっしゃったような、夏場はプールがあるので少ないとか、春先は少し多いとか、あとは、年代別による工夫だとか、そういったのはちょっと備考欄に載せてもらうとか、そういう形で表にすると皆さんも書きやすいのかなと、見えやすいのかなというふうに思うんで、どうでしょう。

○福野委員　　さくらの福野ですけど、委員長がおっしゃった、各園で出すっていう感じですね。

○佐久間委員長　　そうですね。フォーマットを決めておけばそれぞれフォーマットを考えなくていいじゃないですか、だから、そこに入れ込めばいいので、そのほうが手間がかからないかなというところで今ちょっと確認をさせていただいてんですけども、ニュアンス的にそんな感じで大丈夫ですかね。よろしいですか。

○石澤委員　　さくらの石澤なんですけど、これは表にさせていただきたいとかではないんですけど、やっぱりマンパワーが足りなくて、散歩行きたかったけど行けなかったみたいなこととかはあるかなと思うんですけど、何かそういうことが印象としてちょっとあるなというのとか、あと何か、これから民間園にも視察に行けるとしたら、園庭が狭い園だとか、あんまりない園とかがある中で、何かその代替施設なり散歩に出るみたいなことをしてるときに、どのようなマンパワーで、何か工夫して行くことをしてるのかどうかみたいなところも何かちょっと聞いてみたいなって個人的には思っているので、そういうマンパワーが足りなくてもうちょっと行けたらなみたいなことがやっぱりあるのかどうかというのがちょっと聞きたいなと思います。

○三橋委員長　　個人的には、わかたけに来る前なんかは、園庭がないような園にいました。それは公立であったですけどね。そういうところだって、近くの公園だとか、いろんなところに

は散歩に行っていたかな。あるいは屋上使ったりとか、いろいろと工夫っていうのは多分各園どこでもやってるとは思うんですね。ただ、その中でやれる範囲、できること、それは子どもの状況なり、あるいは園の置かれてる環境なり、先生方の体制なり、いろんな要素があったりすると思うので、そのあたりを今我々公立5園のほうでは、こういうふうな考え方で散歩をこうしてる、逆にいえば散歩を通じてこういったような遊びなり、ほかにイベントがあったりとか、季節の問題があったりとか、いろんな話につながっているところがあると思うので、そういう形でお話ができればいいんじゃないかなとは思っています。

- 小泉委員　　さくらの小泉です。すみません。毎月とか、その季節によってとかで、散歩にどれぐらい出ていたかっていうのは保育で記録をとってありますか。
- 小方委員　　小金井の小方です。保育日誌とかにその日の活動を書いてあるので、見返せばわかります。
- 小泉委員　　例えば、前回出たような、くりのみとか、けやきのような臨職さんが足りない中での状況では、散歩に出たりとか、ゼロ歳だったんで、基本的に外へは出ない、すみません、何かそれもじゃあ、別に今ということではなくて、はい。さっきマンパワーという話もあったので、やっぱり正規職員が2人いないと出られないっていうような話も聞いたので、そういった人との体制との関係でどれぐらい、この月は出られたけど、この月は出られなかったとかっていうのもあるのかと。季節による違いはもちろんでしょうけども、人の配置との関係もぜひ聞きたいです。
- 東海林委員　　くりのみの東海林なんですけど、そういう意味では、ざっくりの印象で構わないので教えていただきたいと思います。最近の1年とかっていうところで、かつてに比べてお散歩に行きづらかったとかって、そういう感覚というのはどうですか。そこについてはそんなに変わらないで行けてるのでしょうか。
- 海野委員　　けやきの海野です。人の体制で行けなくなったというよりも、散歩先の公園の周りの環境によって、例えば住民から苦情があるとか、子どもの声という苦情があるとか、すごくたくさんの保育園がかち合うとかっていうふうなことで予定してたところに行けなかったりとか、とても大好きな公園なんだけれど、みんなが子どもたちが大好きな公園なんだけれど、時々しか行けないっていうような状況はあります。
- 東海林委員　　マンパワー的な面では、特段そんなに今のところは問題なんてない。
- 杉山委員　　わかたけの杉山ですけども、ちょうどその時期が新年度始まったばかりのころだっ

たりすると、やはり回数があんまり外には子どもたちもなれていない中では出さないの  
で、ここと重なったりしてたので若干そこが少なかったかなと思ってるんですけども、  
それがそのマンパワーなのか、時期のものなのかというところではちょっと判断が付き  
かねないんですけど、ちょっと重なってそこが少なかった月があったかなというのはち  
よっと思っています。

○三橋委員長 よろしいですか。

○細部委員 すみません。ちょっと見えないとは思うんですけど、ざっくり書いたんですが、お散  
歩に行くのって、ゼロ歳児と1歳児と2歳児と異年齢の子では違いますよね、と思った  
ので、表をつくるなら、そこを分けたほうがいいのか。ちょっと薄くて見えないと思  
うんですけど、東海林さんのイメージに合いますか。ゼロ、1、2、3から5って書い  
てあって、一番したの欄には、お散歩に関する困り事とか悩み事、先ほどのように、例  
えば保育士が足りないときにちょっと行けないことがあるとか、それこそ苦情があつた  
りとか、ほかの園とかち合うといけないことが多くなっているとかでも何でもいいんで  
すけど、それを書くフリースペースがあり、横に頻度、例えば基本的には週に2回行く  
とか、大体決めてるもの。そこと行き先、行き先も1カ所ではなくて、多分園によつて  
は割とローテーションで行くところが3カ所ある園もあれば5カ所ある園とかも、あと、  
年次によつてもそれ違うと思うので、そのバリエーションも例えば3カ所ぐらいとかつ  
ていう、あつてもいいかなと思って、引率者が大体何人、工夫してることは何みたい  
なものが一覧にあつたら、結構書きやすいしわかりやすいかなと思うんで、フリーで書い  
てみたんですけど。

あわせてもう1枚、年間の特色っていうので1年間の月があつて、新年度はお部屋が  
メインになることが多いとか、それから、夏はプールがメインとか、冬は、わかたけな  
んかだと冬祭りがあるので、冬祭りがメインっていうようなざっくりしたものがあつた  
り、その2枚があつたりすると割とわかりやすいかなと思ったんですけど、それで出さ  
れますか。本当は例えば保育士さんが足りなかったときに、どれぐらい行けてきたか  
という実績を拾うのもいいかなと思ったんですけど、あんまりこれをつくるのに先生方の  
稼働を多く割かなきゃいけなくなつても、それがじゃあ、後で何に効果として出るんだ  
っていうのがちょっと微妙な感じもしたので、何かこのぐらいのざっくりしたもので特  
色が出るのではどうかかなと思ったんですけど。

○三橋委員長 小金井の公立保育園の特徴というか、あるいはやっぱりちょっと違うのは、園庭があ

るところで、一方で、多分園庭がない園だと、ほぼ毎日外遊びっていうか、基本的にはお散歩もしていると思います。もちろん時間が短かったりとか、いろんな制約が園によってはあったりするとは思いますが、その観点でいうと、散歩のみを取り上げて週何回行ったっていうよりは、どれだけちょっと外遊びっていうか、どこに時間をかけて過ごしているかというようなところをしっかりと認識したほうがいいのかなというふうには思ったりはしますけどもね。

○細部委員　　そしたら、この行き先を公園だけじゃなくて別に園庭、頻度としては公園が週3か週2、園庭週3とか、何かそんな感じで。

○三橋委員長　　そうですね。だから、うまくどういうふうに使分け、いろいろと工夫しているいろんな遊びを取り入れてやってる、いろいろとバランスをとられているところもあるし制約もいろいろある中で、それこそゼロから2歳児が使っているときは3、4、5歳児は使わないとかいろいろとやってると思いますので、そういうのをうまく説明していただくのがいいんじゃないかなと思ったりはしますね。

○佐久間委員長　　ありがとうございます。

○細部委員　　お渡ししていいですか、これ。

○佐久間委員長　　具体的に表のイメージをお話いただいたので、ちょっとそれをもとにつくっていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

それでは、次の(4)の小金井市保育検討協議会についてを議題とさせていただきます。資料説明を鈴木委員、お願いします。

○鈴木委員　　それでは、資料の85、86をご説明いたします。

まず、資料85につきましては、小金井市保育検討協議会第1回概要・・・第1回保育検討協議会の会議の内容を簡単にまとめたものです。

6月29日に第1回の会議を開催し、三橋委員と八下田委員にも参加いただいております。1回目を開催しております。第1回の会議ですので、4番の会議概要にもあるとおり、市長による依頼、自己紹介を行い、会長の互選、会長には学識経験者の師岡白梅学園大学教授、それから、三橋委員に副会長をお願いしたところです。

事務局からの資料説明の後、検討協議を行いました。協議会における主な意見として、記載しておりますが、会議録については、別途ホームページで公開をいたしますので、ご確認いただきたいと思います。

第2回の検討協議会については、7月23日に開催したところですが、現在、会議録

の確認等の作業を行っているところなので、本日概要を示すことはできませんでした。

第3回の検討協議会は8月4日に開催することと決定しております。

資料86ですが、小金井市保育検討協議会提出資料一覧でございます。

第1回、第2回の検討協議会に提出した資料の一覧になっておりますので、ご確認ください。資料については以上です。

○佐久間委員長 説明が終わりました。何かご質疑がございますでしょうか。

○三橋委員長 最初に僕のほうからで、ちょっと恐縮なんですけど、過去検討協議会について運営協議会の中で議論する中で、連携をどうやってやっていくかという話があって、寺地委員ですとか、皆さんほかの方からも、検討協議会が出る資料っていうのは運営協議会でも確認させてくださいとか、提出してくださいという話があったと理解をしています。きょうもちょっとそれを出してもらおうということだったのですが、手違いがあって、きょうの時点では、資料の一覧だけになっているので、その点は次回までに改善を頂きたい。その際、運営協議会の資料を検討協議会に提出している資料というのは重複するので、不要だと思いますけども、そうじゃないやつについては、よろしくお願います。

検討協議会の議論の中身なんですけども、第2回のところについては事務局でも、まだ概要もできていないところの中で、資料一つ一つについて細かく説明することもなかなかできないんですけども、ポイントとしては、この資料3の保育検討協議会に関する主要な論点についてということですね。こちらのほうが、我々の総合的な見直しとか、ポジションペーパーみたいなものに当たるもので、このとおり1枚紙です。1枚紙で、総合的な見直しの方は五、六枚はあったと思うんですけども、これが1枚で、ちょっとこれについては、別途ご確認とか、資料ができたところで確認をしたいなと思っています。今回は総合的な見直しよりもかなりコンパクトになっていて、論点も3つという形になっています。検討協議会の要綱は前々から我々も議論していますが、設置主体に応じた現状分析、要は公立・民間それぞれの現状分析と、市が設置する、要は公立保育園の効率的な管理運営についてということになってます。その観点でいうと、検討協議会では、現状分析として、設置主体に応じた現状分析をしているところなんですけども、ただ、一方で現状分析といったときに、資料4と資料5、資料6に基づいて議論してるんですけども、なかなか、じゃあ何が論点なのかということについては、委員のほうから個別にいろいろと発言があるという中で、まだ集約し切れていない状況かなというふうに思っています。

我々のほうからは、他の委員のほうから、公立保育園の父母のニーズはどうなんですかというようなご質問もあったので、第2回の検討協議会で、公立保育園の運営に関するアンケートや五園連からの意見、要望を提出させていただいて、説明をした次第です。この中で、1位の保育士体制の話ですとか、2位の待機児童の話、3位の病児・病後児保育等々について、説明をしました。また父母の要望としては、いろいろとある中で、この保育検討協議会というのは、待機児童とかの話というのは子ども・子育て会議でやりますし、病児保育の話も保育計画の中にも入ってるところがありますが、保育士体制については1位の話でもあり、我々としても保育の質に大きく直結する部分でもあり、かつ、これは民間、公立にかかわらず、社会的にも今問題になってる議論なので、一応こういうところについて少しまとまって主要な課題として議論してはどうかというところはお話をしている次第です。

これ以外に、効率的な運営の一環として、施設の維持、更新についての議論がありました。資料9ですね、話としては、施設白書の話が出たりですとか、あるいは第3次行革大綱ですね、そういったお話もありましたので、第3次行革大綱についても、効率的な運営の中で資料として提示されているところです。

あと、次回ですけれども、今回は、先ほどの話で8月4日ですが、そこでは、公立保育園の運営協議会の資料として、総合的な見直しについての資料を出してほしいという話が前回、委員の中からありましたので、次回、総合的な見直しの資料が提出されます。これについてどういった議論になるのかということについては、まだわかりませんが、資料については、我々の議論の内容を補足をしていく必要があると思います。また、僕のこれは雑感ですけども、公立保育園の資料、運営協議会で出ている資料、資料76の資料欄にたくさん出てますが、公立保育園の役割についてですとか、あるいは我々が過去議論した内容については、かなり皆さん注目していただいているとか、それなりにこういった資料を見たいとか、話がどうだったのかということについてはあるかなと思ってますし、そういうのをうまく共有していけるようにできたらいいなというふうには思っています。とりあえず、今のところはまだ課題のほうを絞ったりとか、どういう形で議論を進めていくかということについては、まだ確定はしてないかなというところではあります。

○八下田委員 資料85の一番下の主な意見、米印のところ、主な意見等で裏のページにも6行あるんですが、こう見ていただくとわかるかどうかわからないですけど、ちょっといろいろ

ろな意見が出て、まだ集約し切れてないっていう感じです。特に私の雑感ですけども、1行目の議題の抽出が議論の核となるっていうのは、ごめんなさい、課題の抽出ですね。課題の抽出を議論するっていうことで、課題が何かも委員の人それぞれがまだ五里霧中という言葉も多分出たと思うんですけど、そういった感じで、皆さんそれぞれの立場で、裏にもあるんですが、効率化について議論したいとか、保育の質について議論したいとか、それぞれの立場でお話をしてるので、まだ何について突き詰めていっていいのか、みんながそれぞれの意見を言ってるっていう感じで、なかなか集約して8回の中で形を出すのがすごく大変だなというのを2回終わって思ったところです。1回目は自己紹介でほとんど終わって、資料の説明で終わってしまったんで深い話はできなかったんですけども、この主な意見が出て終わったんですけども、なかなかという感じを受けました。以上です。

- 三橋委員長 先生方のほうでも、事務局として参加されています。
- 岡崎委員 岡崎です。これ効率的なやり方とか、効率化って何の効率化。
- 三橋委員長 それは市のほうで提起されてる。
- 鈴木委員 基本的にはご議論いただきたいというふうに思ってるんですけども、運営方式ですね。
- 岡崎委員 保育運営方式の効率化ですか。
- 鈴木委員 保育園の運営方式。
- 岡崎委員 保育園か。
- 鈴木委員 保育園の運営方式についてどういう方式がよいのかというのをご議論いただければなと思っております。
- 岡崎委員 じゃあ、ということは運営方式の方式の検討であって効率化の検討ではないですね。じゃあ、ごめんなさい、非効率的だと思ってるから効率化の話をしてほしいと思ってるっしょるということ。
- 鈴木委員 非効率的であるというふうに思ってるわけじゃありませんが、効率的な運営方式というのはこの会議の中で検討いただきたいというふうに思っておりますので、効率的って何かっていうと、こういう運営主体がやるのがいいのかとかということを含めて。
- 岡崎委員 もっとやり方があるんじゃないかということですかね。そういう。
- 三橋委員長 一応市のほうからも、それこそ先ほど言った資料3の中で、課題として、ちょっと難ありですが、課題を3つとして上げていて、一つは、待機児童に向けた対応ですね。あとは、2番目として多様なニーズの充足に向けた対応、3番目が市の施設の維持管理に

向けた対応ということの3つを上げているんですね。待機児童に向けた対応というのは、一定議論はする必要があるかもしれませんが、主に子ども・子育て会議のほうで計画を作って2年後には解消するというふうな計画がもうできてるので、それを踏まえながら我々は議論していくと思います。一方で多様なニーズに向けた対応ですね、この中でも議論しているアレルギー対応とか、あるいは配慮の必要な子ども、あるいは休日保育や延長保育のこととか、こういったことについてに向けた対応というのはどうしていきますかというところが課題だということです。

3番目が、これが、総合的な見直しの中でも出てましたけども、今回3つに絞った中で大きく取り上げられてるのが、市が保有する保育施設の維持管理に向けた対応ということで、公立保育園の施設には老朽化の問題とかがあるということです。それに関連して市全体の方針として施設白書の話がありますというところの3つ。もちろんこの3つだけではなくて、市が提出したのがこの3つですけども、これの裏には、当然、効率的な管理をするんだったら、保育の質についてもセットで議論する話っていうのはありますよねというところが委員のほうからの意見や指摘があったり、それについては、当然のことながら、会長のほうもそのとおりとして、ある程度、共有されながら議論する形にはなっております。

○佐久間委員長 ありがとうございます。

保育検討協議会とこの運営協議会に関しては、緊密な連携をとっていくということで今お話を三橋委員長と八下田委員のほうからそれぞれご報告をいただいたわけで、この中で皆さんにお話をする事で情報共有ができるということになっていきますので、ちょっとこちらのほうの手違いで申しわけありません。提出資料が一覧だけとなりましたけれども、今、三橋委員長のほうからもお話がありましたように、この一つ一つについて一定お話をいただいたところです。八下田委員からもお話をいただきましたが、追加で保育の質についても協議していただきたいというようなお話もありました。

そういうことで、まだ、先ほどもお話がありましたように、課題の抽出というところまでは至ってないというのが現状ですので、8月4日の第3回になりますか、その保育検討協議会でまた協議を続けていただくようになると思っております。先ほどのご質問については、回答としてよろしいでしょうか。岡崎委員はよろしいですか。

○岡崎委員 まあ、はい、いいです。

○三橋委員長 何かあればどんどん言ってください。東海林さん、何かあれば。



○東海林委員　　くりのみの東海林ですけれども、今回のこの保育検討協議会の資料で保育業務の総合的な見直しについてを提出という話だったと思うんですけども、運営協議会の中でも話が出てたと思います。保育業務の総合的な見直しについて当初聞いてたスケジュールと違ってというのはもう既に実際とは違ってきていて、それから、運営協議会の中でも、この内容について、何点か質問を出していることについて、事務局のほうから、まず質問の回答がでていませんよね。

○三橋委員長　　そうですね。

○東海林委員　　昨年度の終わりのあたりでは、ちょっと先が見えないんだけど、僕の勘違いなのかもしれないですけども、ひょっとすると引っ込めることもあるかもとか、あるいは新しいものを出すことがあるかもとかってというような話も聞こえていたように記憶してるんですけども。現状、今の段階では、保育業務の総合的な見直しってまだ生きている資料ということで、例えば、これがかっちり固まったという形で、新しい検討協議会のほうで扱われるような形になるのか、あるいは、どういうつもりとか、見通し持たれてるのかなということをちょっとお伺いしたいんですけど。

○鈴木委員　　保育業務の総合的な見直しは、25年のたしか7月だったかな、そのときに職員団体に対して総合的な見直しをしたいということを提案した内容です。なので、これについては、いまだ職員団体との間で協議をまだ継続して行っているところから、これは現時点でも生きている状況です。生きてるといふか、これについて協議をしてるといふふうに認識しています。今度検討協議会に出した際には、そのあたりについてもどういう位置付けの資料であって、現状どういうふうな取り扱いしているかというのも報告はしたいというふうに考えておりますので、これががちっと固まって、こうですよというものじゃないんで、市としての考え方をその当時示した資料だということでご理解いただきたいというふうに思っています。

○三橋委員長　　現状において、あくまで資料3が主要な論点という形で出されていて、あとは、やっぱり個々の資料でもあるんですけども、こういった資料って文章で出ると結構な重みがあり、それに対してどういった議論が協議会の中であったかという部分についてもある程度話す必要があると考えています。例えば、公立保育所の役割についてというのも、この資料も資料86の中で一覧の中で出てはいて、今回の議論の中で公立保育園の役割という大きな論点の一つになっているので、結構突っ込んで論点の一つとして議論されていますので、それに当たって我々のほうで結構いろいろとこれについては課題も多

い資料だっているところは言っているんですけども、でも、一方で事務局から紙で出ているので議論のたたき台になっているので、きちんと説明していく必要があるのかなというふうには思います。

○東海林委員 保育検討協議会については分かりました。運協で総合的な見直しについてというのが話題に上らなくなって久しいんですけど、これまで出た質問についても、このことについてはもう話さないということにするとか、準備していただいている途中というふうには、あるいは全然別の形で新しい同様の資料というのを準備されてる途中なのかのほうでしょうか。

○鈴木委員 特段何か止めちゃってるとかそういうことではなく、それからまた、総合的な見直しを出しなおすとか、そういうことを現時点で考えているというところではありません。さっきお話ありましたけど、引っ込めちゃうとか、全く考えておりません。本当は、回答については、申しわけない、なかなかし切れていないというのがありますが、一定の時期に再度お答えするような形で進めさせていただければと思います。

○佐久間委員長 ほかにご質疑等ございますでしょうか、ご質問とかありますか。よろしいですか。それでは、(4)小金井市保育検討協議会についてを終了させていただきます。次に(5)当面の課題を議題といたします。資料説明をお願いします。

○藤井委員 保育課長補佐です。資料の87をごらんください。職員の募集配置状況でございます。7月15日現在については、非常勤嘱託職員の不足は充足されておりましたので、臨時職員のみ掲載させていただきました。前回と同じく、くりのみ、わかたけ、小金井の3園で不足が生じておまして、前回、6月15日現在では、2.23人不足しておりました。今回7月15日現在ですと、3園で2.37人という数値となっております。詳細については、資料をごらんいただきたいと思います。以上です。

○佐久間委員長 説明が終わりました。何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○三橋委員長 わかたけで退職者した方の補充を受けたり、臨職の扱いというのはその中に入っているということで、それで充足されているということでよいですか。

○杉山委員 わかたけの杉山です。退職者は7月15日の時点でおりませんので、入っていません。

○三橋委員長 ああ、そうかそうか。

○佐久間委員長 ほかにご質問等ございますか。よろしいですか。

○小泉委員 すみません。前回のことなんですけど、前回出していただいた、すみません、ちよっ

と何かこのときに話していいのかわからないですけど、さくらの小泉です。前回出していたくりのみと小金井保育園の資料なんですけど、これ私もちょっとわからないところもあるんですけど、国基準なり、都の基準の子どもと職員の割合っていうか、ありましたよね。あれに照らし合わせるとこれって大丈夫なんですか。大丈夫な範囲でのやりくりなんですか。

○小方委員 小金井の小方です。大丈夫のようにそのクラスが足りないときにはほかのクラスから応援に来るとか、小金井でいうと、事務室から応援に行ったりすることもありますし、基準を割らないようすると。

○小泉委員 例えば、応援に行ったクラスのもとのクラスのほうも基準には合ってる形で。じゃあもともとそのクラスは少し多い割合とかだった、先生の配置が多い、多かった。

○小方委員 もともと多いわけではなくて。

○鈴木委員 100%の児童が出席というんですか、登園してるわけではないという余裕の部分が多少あると思うんですね。余裕を持ってる配置しているというわけではないんですけども、その日の登園状況によって、どっかのクラスが回せる余裕があるとか、そういう状況が出てくるということもある。

○前島委員 くりのみ保育園の前島です。保育園の体制自体が乳児クラスの職員が研修などに行くときには幼児クラスから行くので、乳児クラスのどこかが欠ける場合には、幼児クラスの職員が応援に行きます。それで、幼児クラスは多いというわけではないですけど、今大体正規が2人、担任がいると思うんですけども、基準の中では1人の配置になるので、そこに加配の職員が入ったりして幼児を見てもらうと思うんですけども、なので、幼児が欠ける形ではなく基準は満たしています。去年もおととしも、基準は割っていないんですけども、どの園でもそうだと思うんですけども、基準は割った保育はしていません。

○三橋委員長 事務室は人がいなくてもいいということ。

○前島委員長 事務室はいました、誰か。私が行っても。

○鈴木委員 事務室に常時人がいなくちゃいけないという規定はない。

○三橋委員長 それはわかります。

○鈴木委員 ただ、運用上、望ましくないだろうなど。

○三橋委員長 それは何か、特に国とかで事務室に1人配置しなさいとかっていうのは、特にないということ。

○鈴木委員 例えば、施設長を配置しなさいとかってのはありますけど、事務室に必ず1人常に配置しなさいという形ではないですね。

○三橋委員長 なるほど。ただあれですね、そこに人がいて、入り口のところでチェックするというのは、必要ですね。

○佐久間委員長 大事なお子さんを預かってるわけですから、安全に過ごせるような形での人員配置というのは必要だというふうに私は考えております。

ほかに何かご質問がございますか。

それでは、当面の課題につきましては、これで終了させていただきたいと思います。

次に(6)次回の日程の確認を議題といたしますが、若干休憩をさせていただきます。

休 憩

○佐久間委員長 申しわけないんですが、25日の火曜日の午後7時半からということで、すみません、場所につきましては、追ってお知らせをさせていただきます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。皆さん、ご協力ありがとうございました。お疲れさまでございました。

閉 会